

**外国株式取引に関する説明書(対面取引) 新旧対照表(2023年4月3日)**

(下線部分変更箇所)

新(改定後)	旧(改定前)
<p>P4</p> <p><b>Ⅲ 外国株式の特定口座について</b> (略)</p> <p><b>(2) コーポレートアクションについて</b> お客様が特定口座で保有されている外国株式で、特定口座で対応可能となるコーポレートアクション(株式分割、株式併合、無償割当)については取得単価の調整がなされますが(銘柄コード変更、株式配当、ライツイシューは元の取得単価を引き継ぎます)、対応ができないコーポレートアクション(スピンオフ、企業買収※1、資本返還、上場廃止※2等)の権利処理が発生した場合、当該株式残高は一般口座に振替えられます。また、税務上の取扱いが明確でない権利が付与された場合も、当該株式残高は一般口座に振替えられます。ただし、お客様が特定口座で保有されている外国株式で、コーポレートアクションの結果、発生する単位未満株の売却代金は特定口座の対象となります。 ※1 株式交換のみでの買収の場合は特定預りが継続されます。 ※2 OTC市場への移行は特定預りが継続されます。 注)「特定」⇒「一般」へ払い出された場合、特定預りでの取得単価は、一般預りの参考単価として引き継がれます。 注) 当社では特定口座内で処理できないコーポレートアクションが予定されていて、現地権利付最終売買日の翌国内営業日が祝日の場合等には、当社事由により現地市場終了時間から、現地権利付最終日当日までは特定預りのご注文を受け付けすることはできません(一般預りでのお取引は可能です)。  注) 外国株式において発表されたコーポレートアクションが当日現地の権利落ち日となる場合に、既に発注された期間指定注文や現地の権利落ち日当日の注文は、当社事由により、取消させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。  <u>注) 事前に予定されていたコーポレートアクションが急遽変更され、既に当社にて特定口座の残高を一般口座の残高に振替していた場合、原則として、過去に遡って、当該処理を修正する対応は行いませんので、あらかじめご了承ください。</u></p> <p align="center">(略)</p>	<p><b>Ⅲ 外国株式の特定口座について</b> (略)</p> <p><b>(2) コーポレートアクションについて</b> お客様が特定口座で保有されている外国株式で、特定口座で対応可能となるコーポレートアクション(株式分割、株式併合、無償割当)については取得単価の調整がなされますが(銘柄コード変更、株式配当、ライツイシューは元の取得単価を引き継ぎます)、対応ができないコーポレートアクション(スピンオフ、企業買収※1、資本返還、上場廃止※2等)の権利処理が発生した場合、当該株式残高は一般口座に振替えられます。また、税務上の取扱いが明確でない権利が付与された場合も、当該株式残高は一般口座に振替えられます。ただし、お客様が特定口座で保有されている外国株式で、コーポレートアクションの結果、発生する単位未満株の売却代金は特定口座の対象となります。 ※1 株式交換のみでの買収の場合は特定預りが継続されます。 ※2 OTC市場への移行は特定預りが継続されます。 注)「特定」⇒「一般」へ払い出された場合、特定預りでの取得単価は、一般預りの参考単価として引き継がれます。 注) 当社では特定口座内で処理できないコーポレートアクションが予定されていて、現地権利付最終売買日の翌国内営業日が祝日の場合等には、当社事由により現地市場終了時間から、現地権利付最終日当日までは特定預りのご注文を受け付けすることはできません(一般預りでのお取引は可能です)。  注) 外国株式において発表されたコーポレートアクションが当日現地の権利落ち日となる場合に、既に発注された期間指定注文や現地の権利落ち日当日の注文は、当社事由により、取消させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。</p> <p align="right">(追加)</p> <p align="center">(略)</p>
<p>P6</p> <p><b>Ⅳ 米国株式取引</b> (略)</p> <p><b>(6) コーポレートアクションについて</b> (a) 配当金等は、当社がお客様に代わって受領し、金銭にてお客様にお支払いします。この際、当社の受領手続において、当社が当該株式の発行者の所属する国の諸法令または慣行等に</p>	<p><b>Ⅳ 米国株式取引</b> (略)</p> <p><b>(6) コーポレートアクションについて</b> (a) 配当金等は、当社がお客様に代わって受領し、金銭にてお客様にお支払いします。この際、当社の受領手続において、当社が当該株式の発行者の所属する国の諸法令または慣行等によ</p>

新(改定後)	旧(改定前)																
<p>より費用を徴収されたときは、当該費用はお客様のご負担とし当該配当金等から控除するなどの方法により徴収させていただき、その残額をお支払いいたします。</p> <p>(b) 外国証券に関し、新株引受権、または新株予約権が付与される場合は、原則としてすべて売却処分のうち、その売却代金を前(a)の規定に準じて処理します。</p> <p>(c) 株式配当、株式分割、無償交付、減資、または合併による株式交換等により割り当てられる株式は、当社を通じ本口座により処理いたします。ただし、米国の有価証券市場における売買単位未満の株式は、原則としてすべて売却処分のうち、その売却代金を前(a)の規定に準じて処理いたします。</p> <p>(d) 前(c)の規定により割り当てられる株式に源泉徴収税が課せられる場合には、当該規定に関らず、原則としてすべて売却処分のうち、その売却代金を前(a)の規定に準じて処理いたします。</p> <p>(e) 外国証券に関し、前(a)～(d)以外の権利が付与される場合は、原則としてすべて売却処分のうち、その売却代金を前(a)の規定に準じて処理いたします。</p> <p>(f) <u>外国証券は現地保管機関に当社名義で混合保管しています。コーポレートアクションが発生した場合、お客様は当社で保有する数量に応じて権利を取得し、その結果、生じた端数については切り上げされることなく、端数相当の対価をお支払いいたします。</u></p> <p>(g) (略)</p>	<p>り費用を徴収されたときは、当該費用はお客様のご負担とし当該配当金等から控除するなどの方法により徴収させていただき、その残額をお支払いいたします。</p> <p>(b) 外国証券に関し、新株引受権、または新株予約権が付与される場合は、原則としてすべて売却処分のうち、その売却代金を前(a)の規定に準じて処理します。</p> <p>(c) 株式配当、株式分割、無償交付、減資、または合併による株式交換等により割り当てられる株式は、当社を通じ本口座により処理いたします。ただし、米国の有価証券市場における売買単位未満の株式は、原則としてすべて売却処分のうち、その売却代金を前(a)の規定に準じて処理いたします。</p> <p>(d) 前(c)の規定により割り当てられる株式に源泉徴収税が課せられる場合には、当該規定に関らず、原則としてすべて売却処分のうち、その売却代金を前(a)の規定に準じて処理いたします。</p> <p>(e) 外国証券に関し、前(a)～(d)以外の権利が付与される場合は、原則としてすべて売却処分のうち、その売却代金を前(a)の規定に準じて処理いたします。</p> <p>(f) (追加) (略)</p>																
<p>P29</p>																	
<p><b>IX インドネシア株式取引</b> (略)</p>	<p><b>IX インドネシア株式取引</b> (略)</p>																
<p><b>(6) 取引時間等</b></p> <table border="1" data-bbox="145 1310 794 1736"> <tr> <td>立会日</td> <td>月曜日～金曜日（祝祭日を除く）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">立会時間</td> <td>■月曜日～木曜日（祝祭日を除く）</td> </tr> <tr> <td>〔前場〕 11：00～14：00（現地時間 9：00～12：00）</td> </tr> <tr> <td>〔後場〕 15：30～17：50（現地時間 13：30～15：50）</td> </tr> <tr> <td>■金曜日（祝祭日を除く）</td> </tr> <tr> <td>〔前場〕 11：00～13：30（現地時間 9：00～11：30）</td> </tr> <tr> <td>〔後場〕 16：00～17：50（現地時間 14：00～15：50）</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	立会日	月曜日～金曜日（祝祭日を除く）	立会時間	■月曜日～木曜日（祝祭日を除く）	〔前場〕 11：00～14：00（現地時間 9：00～12：00）	〔後場〕 15：30～17：50（現地時間 13：30～15：50）	■金曜日（祝祭日を除く）	〔前場〕 11：00～13：30（現地時間 9：00～11：30）	〔後場〕 16：00～17：50（現地時間 14：00～15：50）	<p><b>(6) 取引時間等</b></p> <table border="1" data-bbox="831 1310 1481 1736"> <tr> <td>立会日</td> <td>月曜日～金曜日（祝祭日を除く）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">立会時間</td> <td>■月曜日～金曜日（祝祭日を除く）</td> </tr> <tr> <td>〔前場〕 11：00～13：30（現地時間 9：00～11：30）</td> </tr> <tr> <td>〔後場〕 15：30～16：50（現地時間 13：30～14：50）</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table> <p>(略)</p>	立会日	月曜日～金曜日（祝祭日を除く）	立会時間	■月曜日～金曜日（祝祭日を除く）	〔前場〕 11：00～13：30（現地時間 9：00～11：30）	〔後場〕 15：30～16：50（現地時間 13：30～14：50）	
立会日	月曜日～金曜日（祝祭日を除く）																
立会時間	■月曜日～木曜日（祝祭日を除く）																
	〔前場〕 11：00～14：00（現地時間 9：00～12：00）																
	〔後場〕 15：30～17：50（現地時間 13：30～15：50）																
	■金曜日（祝祭日を除く）																
〔前場〕 11：00～13：30（現地時間 9：00～11：30）																	
〔後場〕 16：00～17：50（現地時間 14：00～15：50）																	
立会日	月曜日～金曜日（祝祭日を除く）																
立会時間	■月曜日～金曜日（祝祭日を除く）																
	〔前場〕 11：00～13：30（現地時間 9：00～11：30）																
	〔後場〕 15：30～16：50（現地時間 13：30～14：50）																
<p><b>(7) 注文受付時間・約定日・受渡日</b> 注文受付時間は、当社営業日の 11：00～17：30（日本時間）。注文の取消・訂正につきましても上記の時間のみとなります。 立会時間外のご注文はすべて予約注文として受け付けられ、次の立会時間開始と同時に執行されます。昼休み時間中等に発注された注文に対する取引所からの受付結果通知は、取引開始と同時、ま</p>	<p><b>(7) 注文受付時間・約定日・受渡日</b> 注文受付時間は、当社営業日の 11：00～16：30（日本時間）。注文の取消・訂正につきましても上記の時間のみとなります。 立会時間外のご注文はすべて予約注文として受け付けられ、次の立会時間開始と同時に執行されます。昼休み時間中等に発注された注文に対する取引所からの受付結果通知は、取引開始と同時、また</p>																

新(改定後)	旧(改定前)
<p>たは取引開始以降となりますので、注文の確認が遅れ、訂正注文が間に合わない、または取消が間に合わず約定するような事態が想定されます。</p> <p style="text-align: right;">(2023年4月)</p>	<p>は取引開始以降となりますので、注文の確認が遅れ、訂正注文が間に合わない、または取消が間に合わず約定するような事態が想定されます。</p> <p style="text-align: right;">(2022年8月)</p>

以上